

(機関管理者) 殿

一般社団法人 全日本建設技術協会  
会 長 松 田 芳 夫



### 第592回建設技術講習会（災害復旧）開催について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会は国土交通省、農林水産省、地方公共団体、機構・公社等に勤務する建設関係職員約6万6千名をもって構成され、公共事業の担い手である建設技術関係職員の技術水準の向上等を図り、建設事業の合理化とその進歩発展をめざす公益法人であります。

さて、現在、我が国においては人口の減少や急速な少子高齢化の進行、莫大な長期債務といった将来への不安要因に直面する中、将来を見据え、持続可能な国づくりを進めていく必要があります。また、昨年3月に発生した東日本大震災のほか、7月の新潟・福島豪雨、9月の台風12号などの自然災害により、わが国は多大な被害を受け、安全・安心な国土を形成する上で、社会インフラの更なる整備、管理が重要になってきています。

そのような中、私ども公共事業に携わる建設技術者は、災害に強い安全な国土づくり、PPPやPFIを活用した官民連携による社会資本の整備、アセットマネジメントの考え方を取り入れた戦略的維持管理、環境の保全、入札契約制度改革と公共工事の品質確保など、多くの課題に取り組みながらこれらの要請に応じていく必要があります。技術力や企画・立案、説明力、交渉力など多様な資質の一層の向上が求められています。

本会の建設技術講習会は、公共事業に係る諸課題解決や実務の習得、最新技術情報の収集等業務に直接役立つ内容となっております。このたびの第592回建設技術講習会では、河川、港湾、海岸、道路、都市施設（下水道等）の公共土木施設の災害復旧事業について、災害復旧の理念、災害復旧事業の制度、災害復旧のための工法や技術、申請のポイント、災害査定の際の留意事項、災害復旧事業と一体となる改良復旧事業の計画手法などについて情報を習得する。また、東日本大震災における被害とその復旧・復興の現状について情報を得ることを目的としています。本講習は、公共事業の効率的かつ円滑な執行に寄与するとともに、職員の技術力等の向上に資するものと考えております。

以上の趣旨を御理解のうえ、本講習会を研修の場として活用され、貴職職員が多数参加されますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

敬具

全建発第23～261号

平成23年12月15日

(機関管理者) 殿

社団法人 全日本建設技術協会  
研修委員長 横山 晴生  
(国土交通省大臣官房技術調査課長)



### 平成24年度建設技術講習会について

謹啓 時下ご清祥のこととお慶び申し上げます。

現在、我が国においては、人口の減少や急速な少子高齢化の進行、莫大な長期債務といった将来への不安要因に直面する中、将来を見据え、持続可能な国づくりを進めていく必要があります。また、昨年3月に発生した東日本大震災のほか、7月の新潟・福島豪雨、9月の台風12号などの自然災害により、わが国は多大な被害を受け、安全・安心な国土を形成する上で、社会インフラの更なる整備、管理が重要になってきています。

そのような中、私ども公共事業に携わる建設技術者は、災害に強い安全な国土づくり、PPPやPFIを活用した官民連携による社会資本の整備、アセットマネジメントの考え方を取り入れた戦略的維持管理、環境の保全、入札契約制度改革と公共工事の品質確保など、多くの課題に取り組みながらこれらの要請に応えていく必要があります。技術力や企画・立案、説明力、交渉力など多様な資質の一層の向上が求められており、このため職員研修の役割は従来にも増して重要と考えております。

社団法人全日本建設技術協会では、主に官公庁に勤務する建設技術関係者の資質の向上を図るため、建設技術講習会及び海外研修を実施しておりますが、このたび平成24年度開催計画について、別紙のとおり決定し実施することとなりました。

本建設技術講習会では、公共事業に係る諸課題解決や実務の習得、最新技術情報の収集等、業務に直接役立つ内容となっておりますことから、公共事業に携わる官公庁職員の研修の機会として意義あるものと考えておりますので、ご理解のうえ講習会の積極的なご活用についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

敬具



地方協会長 殿

一般社団法人 全日本建設技術協会  
会長 松田 芳夫



## 第592回建設技術講習会（災害復旧）開催について

本協会事業について、平素よりご協力にあずかり厚くお礼申し上げます。

本協会では、平成25年2月20日（水）～22日（金）、高知市において標記講習会を開催いたします。

この講習会では、河川、港湾、海岸、道路、都市施設（下水道等）の公共土木施設の災害復旧事業について、災害復旧の理念、災害復旧事業の制度、災害復旧のための工法や技術、申請のポイント、災害査定の際の留意事項、災害復旧事業と一体となる改良復旧事業の計画手法などについて情報を習得します。また、東日本大震災における被害とその復旧・復興の現状について情報を得ることを目的としています。

なお、本講習会は高知県・高知市（予定）の共催、国土交通省の後援のもと実施することとしています。

①会場及び日程：別紙日程表のとおり

②聴講料：正会員・特別会員・賛助会員 …………… 12,000 円  
正会員（地元）〔開催県内に勤務の正会員〕 …………… 2,000 円  
非会員 …………… 17,000 円  
※昼食の斡旋はありません ※聴講のみの参加は可能です  
※正会員（地元）は割引価格のためキャンセルはできません

③現場研修料：7,500 円〔うち昼食代1,200 円〕  
※現場研修のみの参加はできません

④申込方法：申込書に必要事項を記入し、申込金〔銀行振込の（写）〕を添えて期限までにメール又は郵送にて全建事務局までお申込み下さい。  
開催当日に会場でのお支払い等は受け付けできません。

⑤申込書送付先：（一社）全日本建設技術協会 事業課 Mail: [kensyu@zenken.com](mailto:kensyu@zenken.com)  
〒107-0052 東京都港区赤坂 3-21-13 ヒューリック赤坂ビル 7F  
TEL: 03(3585)4546 FAX: 03(3586)6640

⑥振込銀行口座：三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店 普通 0311142  
口座名義：（社）全日本建設技術協会<sup>ぜんにほん</sup>  
※必ず、お振込人名義（協会名）の前に、開催回数の「592」をつけ加えて下さい。  
※振込手数料はご負担願います。

⑦申込締切日：平成25年2月1日（金）必着（締切日以降に到着したものは受理できない場合があります）

※申込の取り消しについては下記のように処理いたします。講習会終了後に所属協会指定口座へご返金いたします。なお、振込手数料を差し引いた金額をお振込させていただきます。

|   |                      |                 |
|---|----------------------|-----------------|
| ① | 平成25年2月8日（金）までの取り消し  | 聴講料、現場研修料の全額を返金 |
| ② | 平成25年2月15日（金）までの取り消し | 聴講料、現場研修料の半額を返金 |
|   | 上記②を過ぎてからの取り消し       | 返金できません         |

※テキスト及び聴講料・現場研修料の領収書は当日受付にて、受講証は講義終了後にお渡しいたします。  
※事故防止のため自家用車での参加はご遠慮願います。特に、現場研修時は一切お断りいたします。

この講習会は、（一社）全国土木施工管理技士会連合会で実施の「継続学習制度（CPDS）」の認定講習会として単位が取得できます。（会場で継続学習制度（CPDS）についての案内を配布します。）

講習会情報については、全建ホームページもご覧下さい。 <http://www.zenken.com/>

## 第592回建設技術講習会(災害復旧)日程 ～公共土木施設の災害復旧申請事務等について～

一河川、港湾、海岸、道路、都市施設(下水道等)の公共土木施設の災害復旧事業について、災害復旧の理念、災害復旧事業の制度、災害復旧のための工法や技術、申請のポイント、災害査定の際の留意事項、災害復旧事業と一体となる改良復旧事業の計画手法などについて情報を習得する。また、東日本大震災における被害とその復旧・復興の現状について情報を得る。

会場……………高知県立県民文化ホール(グリーンホール)  
〒780-0870 高知市本町4-3-30 ☎088-824-5321(代)

| 1日目 平成25年2月20日(水)   |                                |                                   | (敬称略)          |
|---------------------|--------------------------------|-----------------------------------|----------------|
| 12:40<br>～<br>13:00 | あいさつ                           | 高知県知事<br>高知市長                     | 尾崎 正直<br>岡崎 誠也 |
| 13:00<br>～<br>13:30 | 平成24年発生災害の概要                   | 国土交通省水管理・国土保全局防災課<br>総括災害査定官      | 高橋 洋一          |
| 13:40<br>～<br>15:10 | 災害復旧事業採択について                   | 国土交通省水管理・国土保全局防災課<br>総括災害査定官      | 高橋 洋一          |
| 15:20<br>～<br>15:50 | 【地域事業の紹介①】<br>環境と共生のまちづくりについて  | <small>ゆすはら</small><br>梶原町環境整備課長  | 矢野 準也          |
| 15:50<br>～<br>16:20 | 【地域事業の紹介②】<br>北川村における災害復旧事業の紹介 | 高知県安芸土木事務所道路建設課<br>道路第二班長         | 坂本 篤信          |
| 2日目 2月21日(木)        |                                |                                   | (敬称略)          |
| 9:40<br>～<br>10:40  | 港湾関係災害復旧事業の要点                  | 国土交通省港湾局海岸・防災課<br>総括災害査定官         | 高橋 秀彰          |
| 10:50<br>～<br>11:50 | 都市災害復旧事業の要点                    | 国土交通省都市局都市安全課<br>都市防災対策推進室 課長補佐   | 窪田 勝夫          |
| 13:00<br>～<br>14:00 | 津波防災地域づくりについて                  | 国土交通省水管理・国土保全局砂防部<br>保全課海岸室 海洋開発官 | 藤巻 浩之          |
| 14:10<br>～<br>15:10 | 【特別講演】<br>河川堤防の津波・振動被害について     | 高知大学農学部 准教授                       | 原 忠            |
| 15:20<br>～<br>16:20 | 河川等災害復旧事業と改良復旧事業について           | 国土交通省水管理・国土保全局防災課<br>災害対策調整官      | 新井田 浩          |
| 16:20<br>～          | 閉会のあいさつ                        | 高知県建設技術協会長<br>(高知県土木部副部長)         | 野村 満雄          |
| 地域の独自調査             |                                |                                   |                |
| 【現場研修】 3日目 2月22日(金) |                                |                                   |                |

はりまや橋観光バスターミナル(8:30)出発

- 波介川河口導流事業(下車説明)
- 国分川河川堤防耐震工事(下車説明)
- 県道高知南インター線建設工事(下車説明)
- 昼食(安芸市内)
- 穴内漁港海岸災害復旧事業(下車説明)
- 高知龍馬空港(15:10) / JR高知駅(16:10)着後解散

※解散時刻は道路混雑等の交通事情により多少超過する場合がありますので予めご了承ください。  
※講習会日程・現場研修は都合により、講師・講義内容・現場研修コースなどに変更が生じる場合があります。

1 波介川（はげがわ）河口導流事業

..... 土佐市新居

波介川は、仁淀川の河口から2.0km付近に合流する右支川で、流域面積73.3km<sup>2</sup>、流路延長19.0kmの一級河川であり、土佐市を貫流し、仁淀川に合流する河川の中では下流部最大の河川である。洪水時には仁淀川本川の水位が波介川の水位より高くなることと、波介川は上流に行くほど地盤が低い低奥型の地形であることが相まって水はげが悪く、土佐市中心部は過去幾多の水害を被ってきた。

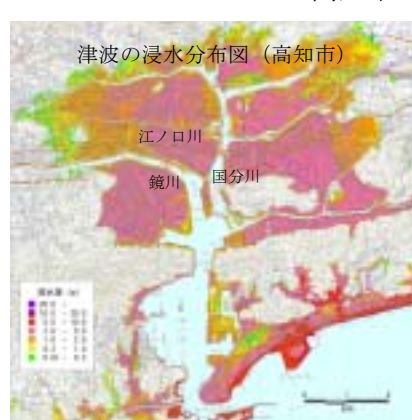


こうした波介川流域の特性を踏まえ、慢性的な浸水被害の軽減を目指して、仁淀川と波介川との合流点を仁淀川河口部に付け替え、波介川潮止堰、十文字堰及び波介川樋門の三施設の連携操作により、波介川の洪水を仁淀川河口に導流する事業であり、約8年の工事期間を経て平成24年5月に完成している。

2 国分川他堤防耐震工事

..... 高知市

近い将来に発生が予想される南海トラフ巨大地震では、強いゆれと巨大な津波が県内各地を襲うことが想定されている。また、高知市中心部では、地震で地盤が沈下することにより「長期浸水」の発生も想定されており、発災時の被害のみならず、発災後の復旧・復興にも大きな支障をきたすことが懸念されている。



このような被害を軽減するため、高知市中心部を囲む国分川・江ノ口川・鏡川においては、平成20年度より、安政南海地震(M8.4)クラスを想定した堤防の耐震対策を進めている。

長期浸水被害を軽減するためには、堤防による川からの浸水を防止する「止水対策」とあわせて、排水機場等によって堤防の内側に溜まった水を排出する「排水対策」が必要となることから、排水機場においても地震対策を進めている。

3 県道高知南インター線4車線化整備事業

..... 高知市五台山

一般県道高知南インター線は、高知市高須新町の国道32号交差点を起点とし、高知新港に至るバイパス道路である。この道路は、高知市街地から高知医療センターや高知新港へのアクセス道路であり、また、高知東部自動車道路を経由して高知龍馬空港を結ぶ重要な地域連携道路でもある。この路線の整備により、道路ネットワーク機能が強化され、高次医療施設へのカバー圏域が拡大し、また、発生の逼迫性が指摘されている南海地震時における緊急輸送道路としての効果が期待される。



現在、直轄事業中である高知東部自動車道路（高規格道路）の高知南IC（仮称）の完成にあわせるよう、平成20年代半ばの4車線化を目指している。

4 穴内漁港海岸災害復旧事業

..... 安芸市穴内

平成23年7月台風6号に伴う波浪により、海岸堤防の前面が洗掘を受けたことにより、堤防が滑り出し、堤防機能を失う甚大な被害が発生した。また、当該海岸東部の離岸堤1基についても天端の一部が沈下した。海岸堤の被災は2箇所432.9m、消波ブロックの沈下が131.0mにおよぶ災害となった。一時20世帯44人に避難勧告が発令される事態となったが、幸いにも人的被害は発生しなかった。



23年12月より本復旧に着手し、海岸堤防や消波ブロックの復旧を実施し、24年11月頃の完成を予定している。また、被災箇所東側より順次整備を進めている、人工リーフの延伸も進める予定である。



## 第592回建設技術講習会の宿泊斡旋及び予約申込案内

宿泊料金：宿泊希望者には高知市内のホテルを下記のとおり斡旋いたします。

宿泊予約申込：別紙申込書に必要事項を記入し、全建事務局にお申し込み下さい。

宿泊予約金：宿泊予約金（1人1泊4,000円）は申込と同時に下記旅行会社に直接送金下さい。

送金先：西鉄旅行(株) 東京営業本部 日本橋支店

銀行口座 三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 普通預金口座No.1015114

お振込の際は、お振込人の名義の前に開催回数「592」を付け加えて下さい。

問い合わせ先：西鉄旅行(株) 首都圏営業部 東京支店 TEL:03-6742-0320 FAX:03-6742-0328

〒113-0033 東京都文京区本郷3-10-15 (JFAハウス5階)

「全建担当デスク」迄

申込後の宿泊予約の取り消しや変更については、上記までご連絡下さい。

※取り消し・返金について

|                             |             |
|-----------------------------|-------------|
| 平成25年2月8日(金)までの取り消し         | 宿泊予約金の全額を返金 |
| 平成25年2月12日(火)～18日(月)までの取り消し | 宿泊予約金の半額を返金 |
| 上記を過ぎてからの取り消し               | 返金は一切ありません  |

### 斡旋する宿舎名、宿泊料

平成25年2月19日(火), 20日(水), 21日(木)

(1泊朝食付、サービス料・消費税含む)

| 宿舎名         | 所在地・電話番号                           | 部屋タイプ | 宿泊人数 | 宿泊料金   |
|-------------|------------------------------------|-------|------|--------|
| 西鉄イン高知はりまや橋 | 高知市はりまや町 1-1-3<br>Tel.088-875-5454 | シングル  | 30名  | 7,700円 |

※宿舎が決定次第、西鉄旅行(株)より「宿泊案内」が送付されます。

また、朝食不要とすることもできます。詳細は、「宿泊案内」をご覧ください。

### 案内図



一般社団法人 全日本建設技術協会 殿

協会名 \_\_\_\_\_  
(特別・賛助会員名)

### 第592回建設技術講習会（災害復旧）申込書

<個人情報の取扱いについて>  
申込書に記載された個人情報については、参加者が円滑に講習会に参加できるよう連絡等に使用させていただくほか、宿泊機関等の手配及びそれらのサービスの受領手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

| 参加者   |    | 勤務先<br>(所属課名まで記入のこと) | 聴講者別                        |     | 現場研修   | 宿泊申込          |     |     |
|---|----|----------------------|-----------------------------|-----|--|---------------|-----|-----|
| (フリガナ)<br>氏名<br><small>(女性の場合は番号に○囲みにして下さい)</small>   | 年齢 |                      | 正会員                         | 非会員 |  | 予約日に○を記入して下さい |     |     |
|   |    |                      |                             |     |  | 2月<br>19日     | 20日 | 21日 |
| 1   |    |                      |                             |     |  |               |     |     |
| 2   |    |                      |                             |     |  |               |     |     |
| 3   |    |                      |                             |     |  |               |     |     |
| 4   |    |                      |                             |     |  |               |     |     |
| 5   |    |                      |                             |     |  |               |     |     |
| 6   |    |                      |                             |     |  |               |     |     |
| 7   |    |                      |                             |     |  |               |     |     |
| 8   |    |                      |                             |     |  |               |     |     |
| 9   |    |                      |                             |     |  |               |     |     |
| 10  |    |                      |                             |     |  |               |     |     |
| <b>聴講料</b><br>正会員・特別会員・賛助会員 名×12,000円＝ 円<br>正会員(地元) 名×2,000円＝ 円<br>※正会員(地元)とは、開催県内に勤務する「正会員」(賛助会員除く)<br><br>非会員 名×17,000円＝ 円<br><br><b>現場研修料</b> 名×7,500円＝ 円<br><br>計 円 |    |                      | ↑<br>現場研修の昼食は不要の申し出はできません ※ |     | 宿泊予約金<br>泊×4,000円<br><br><br><br><br><br><br><br><br>計 円 |               |     |     |

↓全建に振込

↓西鉄旅行(株)に振込

**【お申込み後の変更・取り消し・追加方法について】**

お電話での受付はいたしません。本紙に、変更・取り消し・追加箇所がわかるようにご記入いただき、「再送」と明記の上、メール(FAX)にてお送り下さい。なお、この場合、原本の郵送は不要です。

**【聴講時の昼食について】**

昼食の斡旋はありません。

**【現場研修時の昼食について】**

現場研修については行程の都合上、全員の昼食の用意をします。不要の申し出はできません。予めご了承下さい。